

令和4年(2022年)1月27日

保護者の皆様へ

熊本市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に伴う市立学校における対応について

保護者の皆様におきましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本日27日に県のリスクレベルが3に引き上げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に伴う市立学校における対応について、次のとおり実施いたします。

なお、児童育成クラブにおいても同様の対応を基本といたします。(民間クラブについては、各設置者の判断となります。)

#### 1 部活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市立小中学校の部活動を原則停止とします。

- (1) 練習については、原則として1月29日(土)～2月13日(日)までは禁止とする。
- (2) 通信による大会、学校体育団体・競技団体・文化団体が主催・共催する公式大会、コンクール等は、最新の感染状況を確認した上で参加してもよいこととする。
- (3) 2週間以内に公式大会、コンクール等が控えている場合は、平日に最低限の人数で1時間程度の練習を認める。週休日に練習を行う場合は、土日のいずれかとし、2時間程度の練習とする。

※市立高校については、県と同様の取り扱いとします。

## 2 臨時休業の判断について

これまで、学校における臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖、休校）の判断に当たっては、保健所の助言を踏まえ決定していましたが、保健所業務のひっ迫により、保健所の助言を受けるまでに時間を要し学級閉鎖等が長引く状況となっているため、文部科学省が示す基準を準用し、次のような基準を目安として判断を行います。

### 【学級閉鎖】

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

- ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- ②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ④その他、設置者で必要と判断した場合

### 【学校全体の臨時休業】

○学校の総学級数の25%以上の学級を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

○閉鎖の期間としては、5日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

また、これまで学校で感染者が発生した場合、保健所による疫学調査の結果を踏まえ、濃厚接触者については保健所又は医療機関における検査、接触者（クラスメート全員等）については学校で検査を行ってきました。

しかし、①オミクロン株による感染は第5波までと比較して症状が軽いこと、②濃厚接触者や接触者に限らず感染していること、③保健所業務のひっ迫により、現在、市民については、濃厚接触者であっても症状がなければ検査をしない対応を取っていることを踏まえ、学校における接触者への学校での検査は行わないこととします。

なお、発熱やのどの痛みなどの症状が出た場合は、病院を受診してください。また、不安等により登校を控えられても欠席とはなりません。そのような場合は、オンラインによる学習支援を実施いたします。

不安な方は、県が実施している無料検査をご利用願います。

#### お問い合わせ先

- |              |       |          |
|--------------|-------|----------|
| ・臨時休業の判断について | 健康教育課 | 328-2728 |
| ・部活動について     | 指導課   | 328-2721 |